

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に
関する工事が完了したことを次のとおり公表します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県中和土木事務所において閲覧できます。

令和七年十二月十九日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和七年十月八日奈良県指令中土第五八一一五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年十二月五日中土第七七一一三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市大久保町三〇八番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市西大寺国見町一丁目四番一一一號

大和ハウス工業株式会社奈良支店 支店長 大矢卓司